大気海洋研究所の皆様

全国の都道府県に広く発出されていた緊急事態宣言が 10 月 1 日に解除されたことを受けて、東京大学の活動制限指針が 10 月 4 日にレベル A に変更されることになりました。これに伴って、大気海洋研究所(柏地区)における活動指針を 10 月 4 日から一部改訂します。

この指針に基づいて研究教育活動、 共同利用・共同研究を行ってください。ただし、感染再拡大の可能性はまだ十分考えられますので、引き続き可能な限り感染拡大の防止に努めて頂きますようお願いいたします。

これまで通り、東大キャンパスに入構する場合には東京大学健康管理フォーム
(https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=T6978HAr10eaAgh1yvlMh
F_kSldrNpNvlWhwdsjjRJURUZEVjllWjM1VjhXMlVaRVJaWVpEVjJZVCQlQCN0PWcu)
への報告を行って下さい。また、柏キャンパスに入構した場合には、大気海洋研究所入 退館記録フォーム

(https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf0vjvJpdhgG501onVvBgism9jEVZ001 SESt0ETxPVbJ44RLg/viewform) への報告も必ず行ってください。万が一感染者が出た場合に、速やかに入室禁止措置をとり、濃厚接触者の確認をするなど、大気海洋研究所メンバーの健康を守るために重要な情報となりますので、ご協力いただきますようお願いします。

講義やゼミ、会議等については、必要に応じて対面(ハイブリッド)での開催も取り入れてください。ただし、活動指針内の"研究棟内での感染対策について"を参考に、室内で密にならないよう十分な対策をお考えください。

出張や外来者(学内者は除く:東大健康管理報告フォームへの登録が条件)の受け入れについては、感染拡大防止対策の一環として、当面の間これまでどおりの申請・許可制を継続します。出張については、新たに Google Form を用いた申請方法を導入しますので、こちら(https://forms.gle/T5DUCeApQHNtHB3k7)から申請を行ってください。外来者については、当面の間これまで通りメールで所長(kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp)への許可申請を行って下さい。申請様式の準備が整い次第、外来者の申請についてもGoogle Form を用いた申請に切り替えます。

その他、添付の"大気海洋研究所(柏地区)「東京大学の活動制限指針」レベル A での活動指針"をよく読んで、感染拡大防止にご協力いただきますよう、お願いいたします。

大槌地区におきましては、岩手県内の感染状況等を見ながら、センター長の判断のもとに対策を施し、 研究教育活動、共同利用・共同研究を継続してください。

大気海洋研究所 所長河村知彦